

第10次交通安全基本計画(中間案)に関する公述人意見書

特定非営利活動法人 KENTO

代表理事 児島 早苗

当法人は交通事故被害者遺族と支援仲間達から成り立っています。

法人名KENTOは、K・交通事故を E・永遠に N・無くす T・友達の O・わ を謳っています。

大手運送会社トラックにより18才の長男の命が奪われ、以後、第2の犠牲者をくい止めるべく活動を続けています。

交通事故自体を無くすため、2つのことを公述人として述べさせていただきます。

1. 交通事故被害当事者・遺族・家族が、国・地方公共団体・関係民間団体と共に参加・協働していくために、門戸を広げ、且つ協働参加の具体的施策を文言で示して下さい。5年に一度、このような公聴会で意見を述べ、また聞いて頂くのではなく、年に一度交通事故被害者団体を集め、基本計画の進捗状況の周知や、被害当事者ならではの事故撲滅への有益な意見交換に耳を傾け拾い集めてください。
2. 国と国民が一体となる目標設定のために、交通事故死者・重症者ゼロを謳う「ビジョン・ゼロ」を国会決議すべく第10次で取りかかって下さい。

上記2点の理由を述べます。

私達が暮らす国では、もはや誰にも阻止できない情報化社会が到来し、それと同時に隠ぺいや癒着などの不正の顕在化が進み、それらの情報を基に国民は今や自らの力で判断する時代に入っています。

そんなさ中、「交通安全基本計画」策定に向け、交通事故被害者団体及び個人に対し初めて門戸が開かれた2007年、例えば、歩車分離信号設置推進の具体的方策が計画の中で明確に謳われ、真剣な取り組みが開始されていたなら、今頃は全国で着々と設置が進んだ筈です。その4年後の2011年からでも遅くはありませんでした。真剣な取り組みがなされない中で幾十人もの幼い命がこの8年間に青信号のもとで奪われ続けています。

省庁勤務の人生において、皆様方のご努力により他省庁連携で歩車分離信号設置

が交通安全基本計画で、もっと具体的・実数的な施策で謳われ、全国で即時に設置に向ける行動が開始されていく先には必ずや「子供達の命が救えた！」と言う実感が生まれます。少子化が顕著な時代に子供達の命を護ること以上のやりがいがあるのでしょうか。

「歩車分離信号設置」だけでなく、交通事故被害者・遺族・家族達は事故撲滅に向け、常に真剣に、注意深くさまざまな方策を考えると共に行動を続けています。5年に一度私達を集め、かつて刑事裁判の中で当然のように言われた「被害者は証拠品の一部に過ぎない」ような取り扱い方をするのではなく、事故撲滅の同じ目標に共に向き合い、意見を交し、知恵を出し合う協働と言う形を造り、整えて下さい。そのために国民の税金が使われるなら足を引っ張るところは皆無と考えられます。むしろ企業からの賛同をも得られることでしょう。

また2番目ですが、国民は「第10次交通安全基本計画」を知らなくても、登下校の児童・生徒の列に車が飛び込む事件が後を絶たないことを知っています。青信号で渡っても死ぬ危険性があることも、ブレーキとアクセルを踏み違いコンビニなどに突っ込む車が増えていることも、飲酒運転がなかなか無くならないことも、脱法ハーブ吸引による身勝手な運転者のいることも、轢逃げする運転者が次々出ていることも、高齢者運転の事故が増えていることも、自転車にあたって人が死ぬことも、そんな情報を毎日国民は見聞きし、なぜ無くならないのか、いつまで繰り返せばいいのかと首を傾げ、憤り、「もう決して他人事ではないかも知れない」と考え始めています。

そんな国民の成長の動きは街頭署名の場で顕著に見られます。14年前に私達が開始した街頭での署名呼びかけの頃から比べ、今は格段に自ら関心を持ち、立ち止り署名をする人達が格段に増えています。そして署名後にこう話されます、「いつ自分や家族の身に起きるか分からない、他人事じゃない。」と。

また直近では、交通事故死者数減少の発表の裏に、死者数を病死などと改ざんし、正しく報告されていなかったと言う情報も国民の知るところとなっています。

つまり、国からの一方向の施策が、真の交通弱者救済や事故撲滅に決してつながって行かないことを国民は気づき始めています。街頭署名の場で反映されている国民の意識の高まりに今こそ目を留めて下さい。「死人に口なし」「泣き寝入り」の言葉がまかり通る悪弊をくい止め、事故の原因を個人に帰する習慣から脱却すべく、現状の交通システム全体を見直し、科学捜査を含めた死亡・重症事故の徹底した捜査の実施を取り入れるなど、分かりやすい官民一体となって推進できる「ビジョン ゼロ」に向

けすぐ取り掛かって下さい。国会で「ビジョン ゼロ」の採択決議をすることで一層国民に周知が進みます。

全てあらゆることに関し、その移行期には少なからぬ混乱が生じますが、それらの現象は必ずやがて落ち着いて、バランスの取れた秩序へと移っていきます。出来ない理由を探しながら費やす時間より、官民一体でビジョンに向かって着々と歩を進めていくことに、むしろ健全な時間が生まれると考えます。

この2つの要望をより効果的に行うためにも、以下のことを合わせて要望させていただきます。

- ・ 中央交通安全対策会議専門委員の中に交通犯罪被害者・遺族の代表を参加させてください
- ・ 被害の実態をより正確に把握するために、ドライブレコーダの全車搭載義務化をしてください。
- ・ 国連が定めた「世界道路交通被害者の日」の啓発活動を被害者・遺族とともに国が率先して行ってください。

以上